



## 募 集

### 「さくらねこ無料不妊手術事業」モデル地区募集

さくらねこ無料不妊手術事業は、地域住民（集落）とボランティアグループなどが、地域に住み着いた飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施してこれ以上増やさないようにし、その猫が一代限りの命を全うするまで地域で見守る活動で、公益財団法人どうぶつ基金が手術費用を全額負担します。

市では、この事業を活用して、モデル地区として「地域猫活動」を行う集落を募集します。

希望する集落は、お問い合わせください。市ホームページでもお知らせしています。

環境対策課 環境対策係

☎ 63-3113



©公益財団法人どうぶつ基金

不妊手術をした猫は、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットします

### 不法投棄監視員募集

不法投棄は、皆さんの快適な生活や自然環境を脅かす重大な犯罪です。市では、皆さんの生活と美しい佐渡の自然を守るため、不法投棄の監視活動などを行う不法投棄監視員を募集します。

- ・ 次のすべての条件に該当する方
- ・ 市内に住所がある満20歳以上の方
- ・ 普通自動車免許等を保有し、移動手段がある方
- ・ 平日に活動時間を確保し、監視活動などに参加できる方

#### 主な活動内容

不法投棄の監視活動（月2回以上）や報告・通報、市が行う不法投棄物の回収・処理や清掃美化活動への協力

募集人数 20人（10地区に2人ずつ配置予定）

申込書は、市役所環境対策課（第2庁舎）、各支所・行政サービスセンターに備え付けてあります。

募集期間 4月10日（金）～23日（木）

環境対策課 クリーン推進係

☎ 63-3113



## お知らせ

### 野外での廃棄物等ごみの焼却はやめましょう

野外での廃棄物等ごみの焼却は、ダイオキシン類をはじめとする大気汚染、悪臭、林野火災等の発生原因となります。特にこれからの時期は、風が強く空気が乾燥しますので、広範囲に燃え広がりが人命にかかわる重大な火災に発展することもあります。また、焼却により発生した煙は、視界不良による車両の重大事故を起こす原因となったり、目やのどを痛めるなど、特に体の弱い方や病氣の方に被害を及ぼす恐れがあります。

快適で住みやすい生活環境を守るためにも野外での廃棄物等ごみの焼却はしないようご協力をお願いします。

環境対策課 クリーン推進係

☎ 63-3113

県佐渡地域振興局環境センター

☎ 74-3428

### 建築物・屋外広告物を作る前にご相談ください

#### 景観条例に基づく届け出

建物などを建てる際には、大きさや色などを市へ届け出ていただき、景観に合ったものであるかを確認しています。延床面積10㎡以上の新築・増築・改築または移転の場合や、既存部分の4分の1以上を変え、外観の変更（壁面の塗替えや張替え、屋根の葺替え等）は、届け出が必要です。

なお、相川市街地・西三川笹川地区・佐渡金銀山遺跡周辺は、使用する素材なども協議が必要となりますので、事前にご相談ください。

#### 屋外広告物条例に基づく許可

周囲の景観と調和した広告物の形成などを目的に、一定規模以上の広告物を設置する場合は、事前に市の許可が必要です。設置場所や広告物の種類などによって、許可基準が異なりますので、事前にご相談ください。

#### 設置状況調査を行います

設置基準を超えている無許可の広告物の管理者を対象に、設置状況調査を行いますので、調査にご協力ください。

建設課 住宅・都市計画係

☎ 63-5118